

## 横浜市放課後キッズクラブにかかる保護者アンケートについて

いつも放課後キッズクラブをご利用いただきありがとうございます。

さて、横浜市では、令和2年4月に学校施設を活用した放課後の居場所である放課後キッズクラブの全校設置が完了し、今後は、新型コロナウイルス感染拡大防止等の観点も踏まえながらも、一層の質の向上に取り組むことができるよう、現在検討を進めています。

つきましては、放課後キッズクラブの質の向上に向けた取組の方向性について、放課後キッズクラブを利用する保護者の方のご意見を伺いたいたため、次のとおりアンケートを実施します。

お手数ですが、ご協力くださいますようお願いいたします。

### 1 対象者

現在、放課後キッズクラブに登録している子を持つ保護者

### 2 回答期限

令和2年10月28日（水）まで

### 3 回答方法

スマートフォン・パソコン等でインターネットを利用し、回答していただくアンケートです。二次元コードまたはURLを読み込みの上、フォームに従って必要事項を入力し、回答してください※。

#### 【二次元コード(スマートフォン)】



#### 【URL(パソコン)】

<https://www.e-shinsei.city.yokohama.lg.jp/yokohama/uketsuke/dform.do?id=1602039802490>

※インターネット接続のための費用はご本人負担となります。携帯電話全般やスマートフォンの一部は利用できません。この電子申請システムのアンケートが利用できない環境の方は下記メールアドレスまでご連絡ください。

#### 【問合せ先】

こども青少年局放課後児童育成課  
保護者アンケート担当  
Eメール:kd-kids@city.yokohama.jp

## 放課後キッズクラブ事業の質の向上に向けた取組について

横浜市では、全ての児童に豊かな放課後を過ごせる場所と機会を提供するとともに、増加する留守家庭の子どもたちの居場所を充実させるため、小学校施設を活用した放課後キッズクラブの全校展開等を進め、今年4月に340校全ての小学校において、放課後キッズクラブを設置することができました。

今後は、利用者のニーズ等に応じた質的充実を図ることができるよう、平成30年度に実施した約7万人を対象とした保護者アンケートの分析結果等を踏まえ、現状の課題を整理し、「見直しの方向性」をまとめました。

見直しに取り組むにあたっては、横浜市の審議会である「子ども・子育て会議 放課後部会(以下、「放課後部会」という。))を中心とした有識者の皆様や、関係者の皆様との議論を踏まえながら、4年度からの実施に向けて検討を進めていきます。

ついでに、放課後部会での議論の参考とするため、放課後キッズクラブを利用する保護者の皆様にアンケートを実施します。本資料をご確認の上、アンケートにご協力いただきますよう、お願いいたします。

### 1 放課後の居場所の確保に向けた取組

#### (1) 国の取組

平成26年度以降、厚生労働省所管の「放課後児童健全育成事業」と文部科学省所管の「放課後子供教室」を一体的に実施する総合的な放課後対策として、各市町村において、小学校施設を活用した放課後の居場所づくりが積極的に進められています。

#### (2) 横浜市の取組

横浜市では、国の取組等を踏まえ、はまっ子ふれあいスクールからキッズクラブへの転換を行い、小学校施設を活用した放課後の居場所づくりを進めてきました。令和2年4月には340校全ての小学校において設置が完了しています。

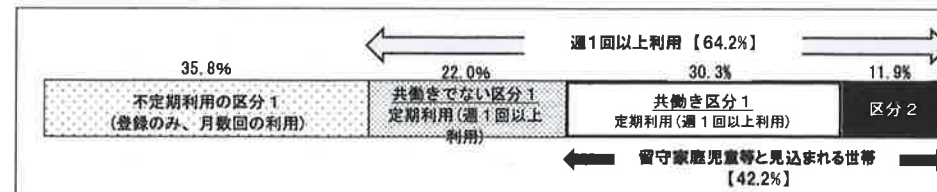
キッズクラブの他、地域の理解のもと保護者が中心となって運営する「放課後児童クラブ(いわゆる学童)」が市内に229クラブあります。

#### (3) 放課後キッズクラブの概要

放課後キッズクラブは公設民営の事業であり、所在地の区長によって選定された運営法人が横浜市から補助を受けて運営をしています。従来のはまっ子ふれあいスクールでは、「遊びの場」としての機能しかありませんでしたが、キッズクラブでは、全ての児童に「遊びの場」を提供するとともに、留守家庭児童等に適切な「遊びの場」と「生活の場」を提供する役割があります。

		区分1	区分2
役割		遊びの場	遊びの場+生活の場
利用条件		当該校に通学している児童及び当該校区に居住している児童	「放課後子供教室」の条件に加え、留守家庭児童であること
利用時間	平日	放課後～午後5時	放課後～午後7時
	土・長期休業日	午前8時30分～午後5時	午前8時30分～午後7時
利用料		無料	月額5,000円+おやつ代
登録人数	平成30年4月時点 (252クラブ)	60,405人	6,492人
	平成31年4月時点 (294クラブ)	68,949人	8,566人
	令和2年4月時点 (340クラブ)	48,492人	14,013人
所管省庁(事業名)		文部科学省(放課後子供教室事業)	厚生労働省(放課後児童健全育成事業)

↳キッズクラブ登録者の利用頻度と保護者の就労状況(調査結果より) ←



★1 全体の35.8%の方が登録のみ、または、月に数回の利用です。

★2 週に1回以上利用している方は64.2%いますが、その2/3(42.2%)が留守家庭児童等と見込まれる世帯です。